

## 令和2年度 宮城県介護イメージアップ事業PRポスター作成等業務 質問回答書

No.	質問内容	回答
1	ポスターのサイズはどのくらいか	A1版を想定していますが、掲出先の掲示スペースを考慮する等の理由がある場合は、その他のサイズも可とします
2	ご提供いただいた「写真」は、もっと解像度が高いデータのご提供は可能か	不可です
3	複数の方向性の提案は可能か	1事業者につき1提案とします
4	ポスターの内容について、「③離職者向け」の離職者は介護職の離職者なのか、職探しをしている離職者全般にあたるのか	仕様書4、ロ、③に記載の離職者については、介護職の離職者を指します
5	「ポスター画像や既存の動画を活用したイメージアップに繋がるPR業務」では、他の媒体を活用する提案は可能か	可能です
6	「動画」を提供いただけるのはいつか	YouTube, 当課HP等で公表しています <a href="https://www.youtube.com/channel/UCrFk2hxDnx7rm-ugiAcWRhg">https://www.youtube.com/channel/UCrFk2hxDnx7rm-ugiAcWRhg</a> <a href="https://www.pref.miyagi.jp/site/miyagi-kaigo/">https://www.pref.miyagi.jp/site/miyagi-kaigo/</a>
7	「動画」の詳細内容は提供前に教えていただけるか	YouTube, 当課HP等で公表しています <a href="https://www.youtube.com/channel/UCrFk2hxDnx7rm-ugiAcWRhg">https://www.youtube.com/channel/UCrFk2hxDnx7rm-ugiAcWRhg</a> <a href="https://www.pref.miyagi.jp/site/miyagi-kaigo/">https://www.pref.miyagi.jp/site/miyagi-kaigo/</a>
8	「動画」には、キャッチコピーなどはあるのか	「そのやる気 かいGO!!」というコピーを使用しています
9	「動画」の画面解像度はどのくらいか	1080p（解像度1920×1080）になります。
10	「ケア・ヒーローズ」の文言使用は必要（可能）か。その場合、ロゴデザインのデータ提供はしていただけるか	当事業でのケア・ヒーローズの文言・ロゴの使用は不可です
11	宮城県介護人材確保協議会のFacebookページは今年度も更新する予定か	更新予定です
12	募集要領第2条を満たしていれば参加可能でしょうか	参加可能です
13	県外の事業者でも参加可能でしょうか その場合、要領第2条（6）については該当しないという取扱いでよいか	県外事業者も参加可能です その場合、（6）については該当しません
14	新型コロナウイルスによる在宅勤務の影響から、捺印を電子捺印にて対応させていただきたいのですが、問題はないでしょうか	電子捺印ではなく通常の捺印で対応願います
15	サンドウィッチマンさんの画像、動画については貴県から手配いただけるとのことですが、起用費、使用料等は既に発生していて、新たに見積に含む必要はないという認識で問題ないでしょうか	起用費・使用料等の計上は不要です
16	動画については提案前に画像と合わせて共有いただけるのでしょうか	YouTube, 当課HP等で公表しています <a href="https://www.youtube.com/channel/UCrFk2hxDnx7rm-ugiAcWRhg">https://www.youtube.com/channel/UCrFk2hxDnx7rm-ugiAcWRhg</a> <a href="https://www.pref.miyagi.jp/site/miyagi-kaigo/">https://www.pref.miyagi.jp/site/miyagi-kaigo/</a>
17	動画を使用したPRについて、ターゲットの指定はございますでしょうか（宮城県民なのか、広く日本全国なのか等）	メインターゲットは宮城県民向けとします
18	昨年までも同様のポスター施策は実施されているのでしょうか。実施されていた場合は、実施したポスター画像、掲載場所やその結果について共有いただくことは可能でしょうか	過去には、「ケア・ヒーローズ」という中学生向けのPRを実施し、パンフレット、ポスター等を作成・配布しています。 参考： <a href="https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/care-heroes.html">https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/care-heroes.html</a> <a href="https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/what-is-kaigo.html">https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chouju/what-is-kaigo.html</a>
19	ポスターの配送までを受託者が行き、配送費まで含めた見積を提出するという認識で問題ございませんでしょうか	お見込みのとおりです ※別表もご参照ください
20	サンドウィッチマンの契約料金は事業予算に含まれていますか	含みません
21	サンドウィッチマンの他に著名タレント等の人物を起用し、サンドウィッチマンと一緒にした発現案は可能ですか  また、2次使用としてTVやWEBへの使用は可能か	ポスター作成については他のタレントの起用等は不可とします。  2次使用については、要領第5条（1）ハ「ポスター画像や既存の動画を活用したイメージアップに繋がるPR手法の提案」に該当する場合は可とします
22	ポスターや動画の掲示場所として、駅貼りや駅構内のデジタルサイネージも含めてよろしいでしょうか	含めても構いません
23-1	制作するポスターのサイズは	A1版を想定していますが、掲出先の掲示スペースを考慮する等の理由がある場合は、その他のサイズも可とします
23-2	県内学校、関係施設などへのポスター送付は、1校・一カ所あたり何枚を想定すればよいでしょうか	※別表をご参照ください
24	事業の開始時期はいつ頃を想定すればよいですか	選定完了及び契約締結後、直ちに着手願います
25	（2）ポスター画像や既存の動画を活用したイメージアップに繋がるPR業務について、PRイベントの提案も可能ですか	企画提案募集要領第5条の範疇において提案願います

26	独自提案は可能ですか。その場合、どの程度に抑えるべきか。	企画提案募集要領第5条の範疇において提案願います 費用については、企画提案内容に応じ計上願います
27	独自提案の内容として、県民の意識を高める啓発イベントやニュース性を高めるためのマスコミ向けのPRイベントを含めてよいでしょうか	企画提案募集要領第5条の範疇において提案願います
28	サンドウィッチマンをイベントに起用することは可能ですか。	当事業においては不可です
29	サンドウィッチマンの作成済みコント動画をお見せいただくことは可能ですか。	YouTube, 当課HP等で公表しています <a href="https://www.youtube.com/channel/UCrFk2hxDnx7rm-ugiAcWRhg">https://www.youtube.com/channel/UCrFk2hxDnx7rm-ugiAcWRhg</a> <a href="https://www.pref.miyagi.jp/site/miyagi-kaigo/">https://www.pref.miyagi.jp/site/miyagi-kaigo/</a>
30	評価基準として、十分な人員体制と人員補助体制が記載されていますが、どんなことを考慮して設けられたものでしょうか	契約不履行の予防の観点から設けたものです
31	新聞折込や商業施設等に置くチラシの制作は可能でしょうか	可能です
32	動画の加工は可能でしょうか	動画は加工不可です
33	ポスターに宮城県保健福祉部長寿社会政策課と標記した方が良いか。電話番号等も必要か。	企画提案時には課名・電話番号等の記載は不要です
34	県内の中学、高校に対して、宮城県から教育委員会等を経由し配布するのか	※別表をご参照ください
35	ポスターの切り抜き及びサンドウィッチマンの二人を離して移用することは可能か	可能です
36	色調補正により衣装の色を変更することは可能か	部分的な色調補正は不可とします。 (全体的な色調補正については可です)
37	企画書提出前に動画を閲覧することは可能か	YouTube, 当課HP等で公表しています <a href="https://www.youtube.com/channel/UCrFk2hxDnx7rm-ugiAcWRhg">https://www.youtube.com/channel/UCrFk2hxDnx7rm-ugiAcWRhg</a> <a href="https://www.pref.miyagi.jp/site/miyagi-kaigo/">https://www.pref.miyagi.jp/site/miyagi-kaigo/</a>
38	宮城県が直接ポスターを配布する施設（例えば、県の出先期間や県内学校等）をご教示いただくことは可能でしょうか	※別表をご参照ください
39	サンドウィッチマンの画像を契約期間内に他の広告媒体で利活用することは可能でしょうか	他の広告媒体での使用については、要領第5条（1）ハ「ポスター画像や既存の動画を活用したイメージアップに繋がるPR手法の提案」に該当する場合のみ可とします
40	ポスターの枚数「5万枚」について、枚数算出の根拠はあるか	※別表をご参照ください
41	ポスターのサイズについて指定はございますでしょうか 掲出場所に応じた自由提案でよろしいでしょうか	A1版を想定していますが、掲出先の掲示スペースを考慮する等の理由がある場合は、その他のサイズも可とします
42	宮城県ですでに想定されている掲出先・掲出枚数があればご教示を	※別表をご参照ください
43	イメージキャラクター「一念ホッキー」はポスターデザインに必須でしょうか	必須ではありません
44	「そのやる気 かいGO!!」というフレーズは、今年度の介護イメージアップ事業のキャッチコピーとして捉えてよろしいでしょうか その場合、ポスターデザイン内での使用は可能か	キャッチコピーと捉えて構いません ポスターデザイン内での使用は可能です
45	サンドウィッチマンの画像はポスター以外、多媒体（紙・web等）での使用は可能か	画像はポスター用となります。ただし、ポスターデザイン後、そのデザインをPOPやWEB等で使用する企画は可能です
46	契約期間内でのPRの山、マストで展開する期間はあるか	PRの時期は早いほど好ましいため、8～9月に一つの山を想定しています
47	動画の内容について詳細を教えてください	YouTube, 当課HP等で公表しています <a href="https://www.youtube.com/channel/UCrFk2hxDnx7rm-ugiAcWRhg">https://www.youtube.com/channel/UCrFk2hxDnx7rm-ugiAcWRhg</a> <a href="https://www.pref.miyagi.jp/site/miyagi-kaigo/">https://www.pref.miyagi.jp/site/miyagi-kaigo/</a>